



2015年12月21日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝
東京都港区芝浦1-1-1
代表者名 代表執行役社長 室 町 正 志
(コード番号: 6502 東、名)
問合せ先 広報・IR室長 長谷川 直人
Tel 03-3457-2100

(訂正)「新生東芝アクションプラン」の実施について」の一部訂正について

本日12月21日に発表しました「新生東芝アクションプラン」の実施について」の添付資料の一部に誤りがありましたので、下記の通りお知らせいたします。なお、訂正箇所を下線を付して表示しております。

【訂正前】

3. 事業ポートフォリオおよび事業運営体制の見直し

(2) 小さく強靱な本社の確立と事業運営体制の見直し

- ・スタッフ機能をスリム化し、将来に向けた戦略策定を中心ミッションとする組織体制へ移行します。スタッフ機能のスリム化にあたっては、グループ共通基盤を整備し、組織運営を効率化すると同時に、カンパニーの自主自律経営を強化することを目的に、事業運営に必要な機能はカンパニーに移管します。これを受け、「小さく強靱な本社」を目指すこととし、コーポレート部門において、人員再配置及び再就職支援を含む早期退職優遇制度を、2016年度末までに実施することとしました。コーポレート部門に在籍する者を対象とし、そのうち、原則として満40歳以上かつ勤続10年以上の者について早期退職優遇制度を適用します。

【訂正後】

3. 事業ポートフォリオおよび事業運営体制の見直し

(2) 小さく強靱な本社の確立と事業運営体制の見直し

- ・スタッフ機能をスリム化し、将来に向けた戦略策定を中心ミッションとする組織体制へ移行します。スタッフ機能のスリム化にあたっては、グループ共通基盤を整備し、組織運営を効率化すると同時に、カンパニーの自主自律経営を強化することを目的に、事業運営に必要な機能はカンパニーに移管します。これを受け、「小さく強靱な本社」を目指すこととし、コーポレート部門において、人員再配置及び再就職支援を含む早期退職優遇制度を、2015年度末までに実施することとしました。コーポレート部門に在籍する者を対象とし、そのうち、原則として満40歳以上かつ勤続10年以上の者について早期退職優遇制度を適用します。

以 上